

令和 6 年度第 2 回 日進市にぎわい交流館運営協議会議事録

日 時 令和 7 年 2 月 12 日（火） 午後 6 時 00 分から 7 時 15 分まで
 場 所 にぎわい交流館会議室 1・2
 出 席 者 鈴木美佐子、齋藤由美、村野政章、二文字屋脩、石原貴代、村上康司、
 辻井重則、奥澤弘子（敬称略）
 欠 席 者 上野道子、篠崎伊都子
 事 務 局 小濱美紀（市民協働課長）、栗崎明子（市民協働課課長補佐）、
 西澤寿一（市民協働課係長）、水谷大介（市民協働課主査）
 指定管理者 小濱勇、寺田裕美、楠優子（敬称略）
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 なし
 議 題 （１） 令和 6 年度にぎわい交流館運営実績について
 （２） 令和 7 年度にぎわい交流館運営計画について
 （３） その他

発 言 者	内 容
事 務 局	開会を宣す（午後 6 時 00 分）
	課長あいさつ
事 務 局	以後の議事の取り回しを、委員長に依頼
委 員 長	委員長あいさつ
委 員 長	会議の傍聴者の確認
	傍聴申し出なし
	議題（１）「令和 6 年度にぎわい交流館運営実績について」と、議題（２） 「令和 7 年度にぎわい交流館運営計画について」に関して、説明を求め る。
指定管理者	資料に沿って説明
委 員 長	質疑・意見を求める。
委 員	夜間利用時間短縮に、利用者から意見はなかったか。また、会議室の利 用数より和室利用数が少ないが、対策はあるか。
指定管理者	時間短縮は、利用者に調査をして短縮したので意見はなかった。また、 オンライン会議が一般的になり、夜に会議室で会議をする利用者が減っ たと思う。和室利用の対策は、乳幼児を寝かしながらの利用が可能のため、子育て世代に利用の周知をしていきたい。
委 員	会議室の利用人数は、コロナ禍前の 6 割弱の人数と報告されたが、コロ ナ禍前の利用人数に戻るのが目標か。
指定管理者	コロナ禍前の利用人数を目標値と考えていない。ただ、利用人数がコロ ナ禍前の 6 割弱は寂しいので、少しずつ利用人数を増やしたい。
委 員	サロンはどのような方が利用をされているか。
指定管理者	サロンに来ている方は、話し合いやバスを待つ方、中高生の自習場所、 喫茶食事利用や打ち合わせなど様々に使用している。
委 員	サロン利用者の年齢層は中年層の利用者が多いか。
指定管理者	そのとおりで、若者の利用者は少ない。
委 員	利用者の質的評価は聞き取りや、その結果を資料作成しているか。
指定管理者	年 2 回、サロン利用者にアンケート調査を行い資料作成している。

委 員	「U25 限定講座」で対象者を年齢 25 歳以下にした理由は何か。
指定管理者	現在の若者は繊細な面があると思う。同じ年齢層の参加者に限定して、安心感を与えたいため。
委 員	参加者を年齢で分けるのではなく、「子育てしている」、「新社会人」など企画のターゲットを明確にして実施することが重要だと思う。
指定管理者	ターゲットを明確にするのは重要だと思う。今回はにぎわい交流館として新たなことに挑戦する企画としている。
委 員 長	運営計画目標値で、登録団体数の数が 268 団体と目標値の 327 団体より下回っている。団体専用事務室の利用料値上げが影響しているか。
指定管理者	団体専用事務室を使用する団体は少ないので、利用料値上げは、登録団体数の減少に直接関連するとは思わない。他の会議室は全て無料で使用できる。継続意向調査をして 48 件が登録抹消となったが、目標値になるように、利用団体へ声かけや案内をしている。
委 員	新規登録団体の傾向はどうか。どんな活動をするのか、年齢層はどれくらいか。また、登録後、継続して活動をしているか。
指定管理者	新規登録団体は、自治会や地域福祉課の活動から移行した団体など。中年層だけでなく子育て世代の団体も登録している。登録後、すぐに活動休止になった団体はない。
委 員	令和 7 年度にぎわい交流館運営計画（14）のにぎわい交流館 20 周年記念事業の詳細は決まっているのか。
指定管理者	日程や内容は、今後決めていく。にぎわい交流館がおもてなしを実施するだけではなく、登録団体が参加しやすい内容にしたい。
委 員	にぎわい交流館の会議室利用料は今後とも無料か。
事 務 局	無料で考えている。
委 員	令和 7 年度にぎわい交流館運営計画（10）の市民活動啓発事業の内容を教えてほしい。
指定管理者	参加者に日進市が良くなる企画を初めから作ってもらい、若者企画として定期的に集まるものにしたい。
委 員	資料に記載された「日進のソーシャルグッドをつくるひと」の事か。
指定管理者	若者企画とソーシャルグッドをつくるひとは、別の企画です。
委 員	方針は良いと思う。若者の声を聞いて良い内容にしてほしい。
委 員 長	議題（3）「その他」へ移る。事務局に説明を求める。
事 務 局	・団体専用事務室使用料の値上げの説明 ・団体専用事務室と会議室 3 の入れ替え ・市民協働課から地域共生課へ変更と福祉会館が同じ部になることの説明
委 員	団体専用事務室の使用料改正は、にぎわい交流館を利用している団体に理由を説明しているのか。また、掲示された使用料改正についての案内には改正理由の記載がないのか。
事 務 局	資料で配布した通知だけでなく、現在の団体専用事務室利用団体へは、個別の通知をしている。使用料改正は、市全体で使用料を見直しており、今回はスポーツセンター、市民会館も使用料を改正している。市で統一した理由のため、使用料改正の詳細な理由を表記しなかった。
委 員	市民協働課から地域共生課に名称変更をする目的は何か。

事 務 局	地域共生課に名称変更しても事務内容は現在と変わらない。ただ、福祉会館 6 館も所管するので、福祉会館を地域拠点にする目標も含めて名称変更になった。
委 員 長	本日の議題の審議について全て終了したが、他にありますか。
事 務 局	特にないため、閉会を宣す（午後 7 時 15 分）